北海道函館方面公安委員会告示第41号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第11条第２項の規定による命令に係る同法第34条第１項の意見聴取を次のとおり実施する。

令和８年10月29日

北海道函館方面公安委員会委員長　齋藤　利仁

１　意見聴取の期日

令和８年11月12日（木曜日）午後２時０分

２　意見聴取の場所

北海道函館市五稜郭町16番１号

北海道警察函館方面本部分庁舎　301会議室